

議案第 67 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年 9 月 17 日提出

宇治市長 山 本 正

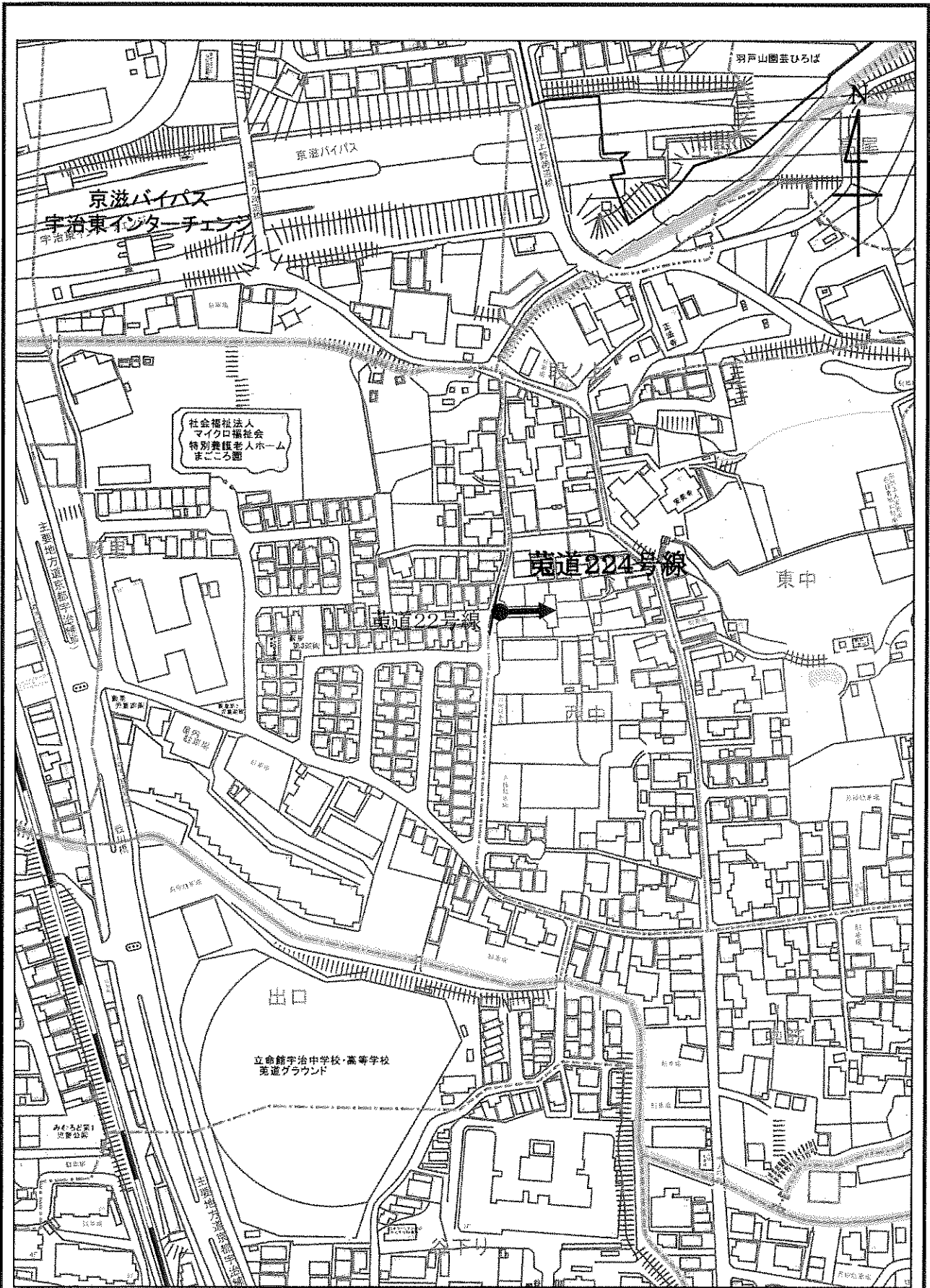
記

路線名	起終点	重要な経過地
菟道 2 2 4 号線	菟道西中 1 0 番地の 1 5 菟道西中 1 0 番地の 1 7	
小倉町 2 2 3 号線	小倉町春日森 4 7 番地の 2 小倉町春日森 4 7 番地の 8	
伊勢田町 2 2 1 号線	伊勢田町大谷 1 番地の 6 伊勢田町大谷 1 番地の 1 6	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適当と考え、認定しようとするものであります。

位置図(認定)



市道	菟道224号線	延長	29.3 m	備考 開発行為
起点	菟道西中10番地の15	最小幅員	6.0 m	
終点	菟道西中10番地の17	最大幅員	17.9 m	

縮尺:1:2500

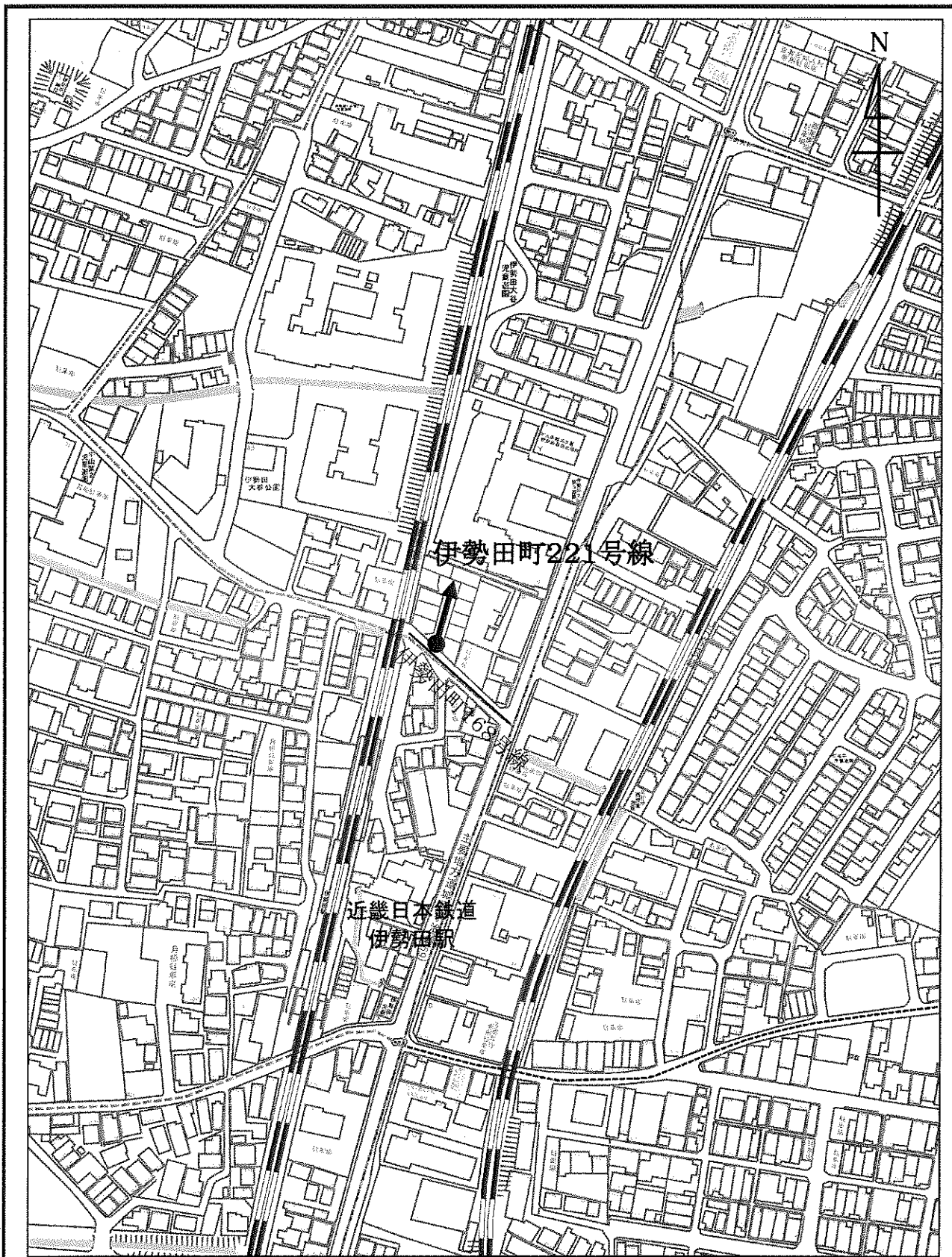
# 位置図(認定)



市道	小倉町223号線	延長	44.3 m	備考 開発行為
起点	小倉町春日森47番地の2	最小幅員	6.0 m	
終点	小倉町春日森47番地の8	最大幅員	12.0 m	

縮尺:1:2500

# 位置図(認定)



市道	伊勢田町221号線	延長	38.8 m	備考 開発行為
起点	伊勢田町大谷1番地の6	最小幅員	6.0 m	
終点	伊勢田町大谷1番地の16	最大幅員	12.0 m	

縮尺:1:2500